

広島市消費生活センターだより

フィッシング詐欺にご注意ください



実在する事業者を騙るSMSやメールを通じて、クレジットカード情報や個人情報^{かた}を盗み取られる被害が多発しています。

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

1

荷物の受け取りを忘れてしまった。
ちょうどメールが来てるから
はやく手続きしなくちゃ!

再配達のご連絡
再配達は[こちら](#)
からお手続きし
てください。

2

IDとパスワードで
ログインした後、
必要な情報を入
力して...
これで手続き完了!

3

その後クレジット
カードの不正利用
が判明...

請求書

¥

アドバイス

- メール等に記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- フィッシングサイトに個人情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあるため、絶対に入力しないようにしましょう。
- もし情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐにIDやパスワード等を変更し、クレジットカード会社や金融機関に連絡しましょう。

「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

開館時間: 10時~18時

休館日: 火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日~1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※休館日には、消費者ホットライン(☎188(いやや))、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。

広島県消費生活センター

☎082-223-6111 (月~金曜日 9時~17時(年末年始と祝日・休日は休館))

相談無料
秘密厳守
です



広島市HPからは電子メールによる消費生活相談も受け付けています。



見守り 新鮮情報



スプレー缶製品を**火気のある場所**で使うと、**引火**する危険性があることを知っていますか？

スプレー缶製品を**高温になる場所**に置いていませんか？



スプレー缶製品は**中身を使い切ってから廃棄**していますか？

家庭で使用することなく**長期間置いたまま**になっているスプレー缶製品はありませんか？



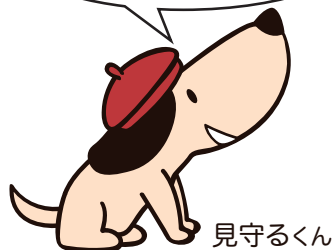
©Kurosaki Gen

スプレー缶製品 正しい知識で事故を防止!

- 殺虫剤や制汗剤、冷却スプレー等多くのスプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが使われています。ガス器具等の火気があると噴射によって滞留した可燃性ガスに引火する危険性があります。火気のある場所では絶対に使わないでください。

ひとこと助言

火気のある場所では
使わないでね!



見守るくん

- スプレー缶を直射日光が当たる等高温になる場所に置くと、缶の内圧の上昇によって破裂の危険性がありますので注意してください。
- 廃棄の際は必ず中身を使い切りましょう。残存ガスを抜くためのガス抜きキャップが付属しているものは、それを活用しましょう。中身を使い切った後の缶の廃棄方法は、自治体によって異なります。お住まいの自治体の指示に従いましょう。
- 古いスプレー缶は内部の部品が劣化して噴射剤等が漏れたり、噴射が止まらなくなったりする可能性があります。また、缶本体が腐食して破裂したり、漏れた噴射剤に引火する等の事故を引き起こす危険性もあります。長期間放置されているものがないか確認し、不要なものは廃棄しましょう。
- スプレー缶本体に記載の注意書き等をよく読みましょう。